

平成24年度 中間期ディスクロージャー誌

平成24年4月1日から平成24年9月30日まで

地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行



あなたのまちの

筑邦銀行



CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	2
■ 経営方針	3
■ 平成24年度中間期の事業の概況（単体）	4
資料編	
■ 単体情報	6～25
・ 経営指標	6
・ 中間財務諸表	8
・ 損益の状況	14
・ 預金	16
・ 貸出金	17
・ 不良債権の状況	20
・ 証券業務	21
・ 有価証券の時価等情報	22
・ 金銭の信託の時価等情報	23
・ その他有価証券評価差額金	23
・ デリバティブ取引情報	24
・ 株式の状況	25
■ 連結情報	26～39
・ 銀行及びその子会社等の概況	26
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	26
・ 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結 会計期間における財産の状況	28
■ バーゼルⅡ第3の柱に基づく 開示事項	40～55
■ 開示項目一覧	56

PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	6,682億円
■ 預金・譲渡性預金	6,056億円
■ 貸出金	3,903億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	2,918名
■ 従業員数	654名
■ 店舗数	43か店

（平成24年9月30日現在）



シンボルマーク

筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダイナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にしている3つの〈C〉Challenge・Confidence・Communicationを表します。

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
●本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

皆さまには、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、当中間期のわが国経済は、東日本大震災の復興需要やエコカー補助金などの政策効果を背景に個人消費や生産に持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復の動きが続きました。しかしながら、雇用情勢は依然として厳しく、物価動向はデフレ状況が続いているほか、欧州債務問題や世界経済の下振れ懸念など景気の先行きを巡る不透明感が強まりました。

こうしたなか、当行は昨年4月より3ヵ年の「中期経営計画2012」をスタートさせました。「中期経営計画2012」では“地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行”を「目指すべき姿」として継承し、「人間力の育成」・「経営課題対応力の強化」・「現場実践力の向上」の3つの基本方針も前計画から引き継ぎます。すべての役職員が複眼的視野を持ち、お客さまに対して、或いは日々の仕事について「提案力」を発揮し基本方針に基づく諸施策を実践してまいります。

当行はお客さま、株主、地域社会の皆さまの永年に亘るご支援により本年2月に開業60周年を迎えます。これからも地域の銀行として、お客さま、株主、地域社会の皆さまのご期待にお応えすべく、堅実経営を堅持し、地域密着型金融を推進してまいります。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成25年1月



頭 取 佐藤 清一郎

基本理念

「地域社会へのご奉仕」

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。

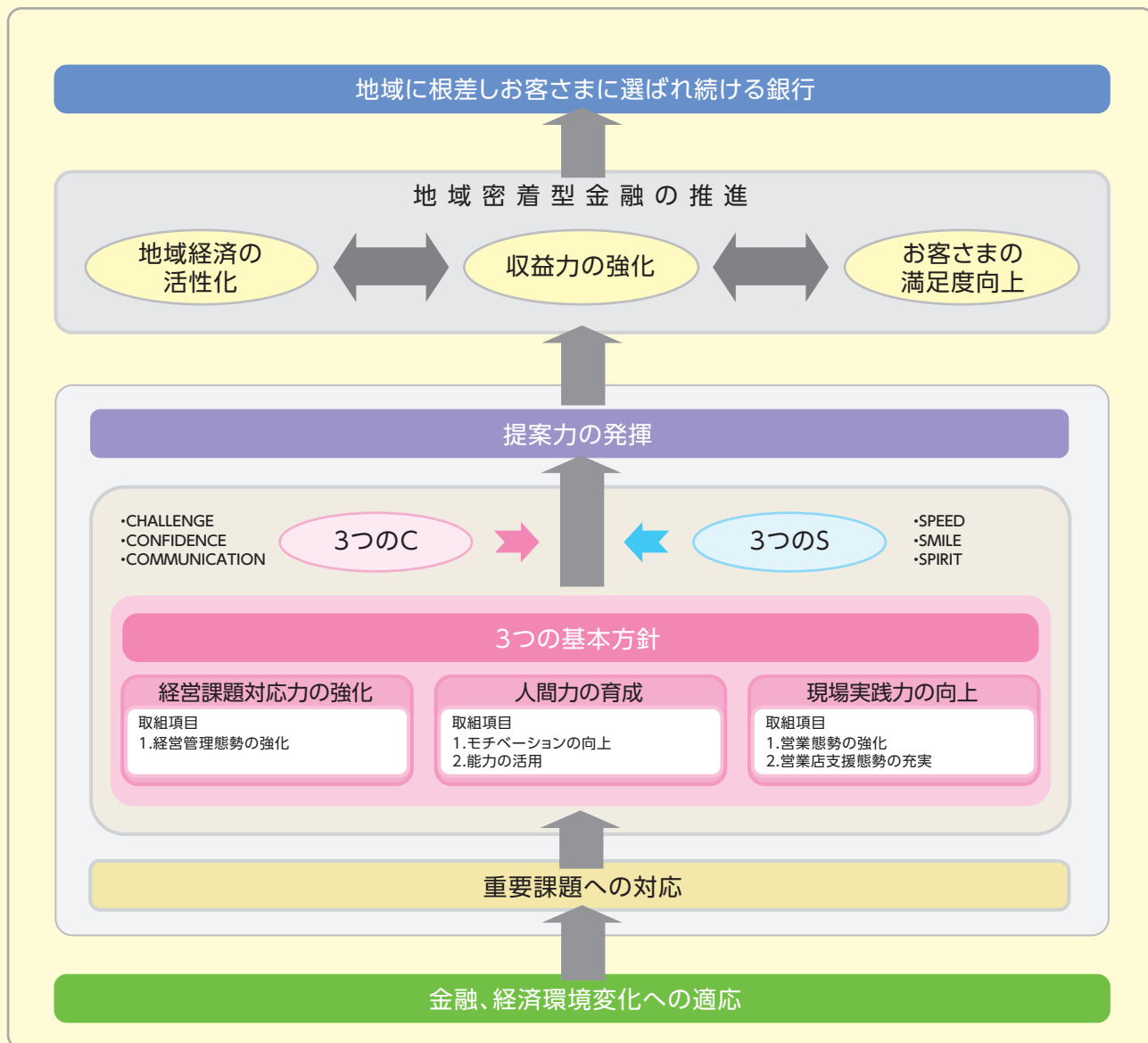
今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持してまいります。

中期経営計画2012

(対象期間2012年4月～2015年3月)

目指すべき姿…「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」

……………「中期経営計画2012」の全体スキーム……………



平成24年度中間期の事業の概況（単体）

（平成24年4月1日～平成24年9月30日）

経済金融情勢

当中間期のわが国経済は、東日本大震災の復興需要やエコカー補助金などの政策効果を背景に個人消費や生産に持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復の動きが続きました。しかしながら、雇用情勢は依然として厳しく、物価動向はデフレ状況が続いているほか、欧州債務問題や世界経済の下振れ懸念など景気の先行きを巡る不透明感が強まりました。

金融情勢につきましては、日経平均株価は、欧州債務問題の再燃や円高などにより下落し、中間期末には8,800円台となりました。長期金利の代表的な指標である新発10年国債利回りは、リスク回避的な動きから日本国債への安全資産需要が高まり、中間期末には0.7%台となり、為替相場（ドル円相場）は、円高圧力が強まり、中間期末には77円台となりました。

事業の経過及び成果

当中間期に実施した主な施策は以下のとおりです。

・新商品等の取り扱い

8月から、九州北部豪雨による被災地への災害復興支援を目的として、個人のお客さまを対象に「九州北部豪雨復興支援定期預金」を販売しました。お客さまからお預けいただいた定期預金の0.05%に相当する金額を、当行から九州北部豪雨による被災地へ寄付いたします。また、被災されたお客さまを支援するため「災害特別融資」を実施しました。このほか、利便性向上や多様な資産運用ニーズにお応えするため、「中国人民元建て外貨預金」の取り扱いを10月から開始しました。

・地域密着型金融の高度化

お取引先の事業再生支援につきましては、引き続き一般社団法人福岡県中小企業診断士協会との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象にした「経営相談会」を開催したほか、外部の専門家と連携しお取引先の経営改善を支援するなど、積極的に地元企業の経営サポートや地域金融の円滑化に取り組みました。なお、バイオベンチャー企業の育成・支援を目的として、「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設しており、10月には、微生物の機能を利用した人と環境にやさしい製品の研究開発に取り組んでいる「株式会社九州メディカル」を第7回「ちくぎんバイオベン

チャー研究開発大賞」において表彰いたしました。また、企業の創業及び新規事業支援を主な目的とするファンド「九州アントレプレナークラブ投資事業有限責任組合」（愛称九州アントレファンド）へ出資しました。当ファンドは、当行のほか、ドーガン・インベストメンツ、中小企業基盤整備機構や九州の地方銀行などが出資する共同出資事業で、資金支援に加えドーガン・インベストメンツが持つハンズオン支援のノウハウやネットワークを活かし、ベンチャー・中小企業の支援及び九州経済の活性化を目指すものです。さらに、5月には海外進出企業に対するビジネスサポートに関し日本興亜損害保険株式会社と業務協定を締結し、6月には国際業務に関し日本通運株式会社福岡支店と業務提携を結ぶなど、お客さまの海外ビジネスをサポートしております。

・営業店舗等

営業店舗につきましては、新設・廃止ともになく、有人店舗数は43か店と変動ありませんが、東京支店（東京都中央区）を、平成25年春に新設する予定です。店舗外現金自動設備につきましては、新設・廃止ともになく、35か所38台と変動ありません。店舗ネットワークにつきましては、今後も地域毎の特性を勘案した見直しを推進してまいります。

当中間期の業績

●預金・譲渡性預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、中間期末残高は前年同期末比131億円増加の6,005億円となりました。また、譲渡性預金は前年同期末比37億円増加の51億円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元の個人事業主や中小・中堅企業を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動により、中間期末残高は前年同期末比51億円増加の3,903億円となりました。

●有価証券

有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行いました。中間期末残高は前年同期末比31億円減少の1,804億円となりました。また、先行き金利が変動した場合の価格変動リスクや期間損益への影響を考慮して、運用対象の多様化を図っております。

なお、その他有価証券の評価差額は、国債や株式の評価差益が減少したことなどから、前年同期末比7億96百万円減少の12億98百万円の評価益となりました。

●損益状況

経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益が増加したことなどから、前年同期比47百万円増収の63億7百万円となりました。一方で、経常費用は、資金調達費用が減少しましたが、有価証券関係の損失や貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、前年同期比2億84百万円増加の59億45百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比2億37百万円減益の3億62百万円となりました。

中間純利益は、前年同期の特別損失に固定資産処分損を計上していたこともあり、前年同期比24百万円増益の2億32百万円となりました。

●自己資本比率

自己資本比率は、平成24年3月期末比0.15ポイント上昇の8.56%となり、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しておりますが、今後も経営体力強化のために自己資本の蓄積並びに自己資本比率の向上に努めてまいります。また、自己資本の質を見る上で特に重要だと言われているTier I 比率（中核的自己資本比率）も7.68%と十分な水準にあります。

今後の課題

当行の平成24年度中間期の資金運用収益は、資金需要が伸び悩む中で利回りの低下を主要因として対前年同期比で減少しております。このような中で当行が今後の金融、経済環境の変化に適応していくためには収益力の強化が大きな課題と認識しております。

課題である収益力の強化のためには貸出金利息や有価証券利息配当金の増大による資金運用収益の強化が必要です。貸出金利息については対面営業によるお客さまとのリレーションを強化し、貸出先数の増加や個人ローンの増強に努めることで、有価証券利息配当金については市場での運用

力の向上に取り組むことで資金運用収益の強化を図ります。また、預金口座数の増強や投資信託等の預かり資産業務、外国為替等の国際業務に積極的に取り組み経営基盤の充実に努めます。

当行はお客さま、地域社会、株主の皆さまの永年に亘るご支援により平成24年12月に創立60周年、平成25年2月に開業60周年を迎えますが、これからも堅実経営を堅持し、提案力の発揮に努め地域密着型金融を推進してまいります。

単体情報

● 経営指標

主要な経営指標等の推移

	平成22年度 中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	平成23年度 中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	平成24年度 中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経 常 収 益	6,184 百万円	6,260	6,307	12,343	12,526
経 常 利 益	557 百万円	599	362	1,458	1,249
中 間 純 利 益	331 百万円	208	232	—	—
当 期 純 利 益	— 百万円	—	—	702	365
資 本 金	8,000 百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	62,490 千株	62,490	62,490	62,490	62,490
純 資 産 額	28,127 百万円	28,305	28,213	28,155	28,761
総 資 産 額	616,477 百万円	635,211	668,204	615,983	633,994
預 金 残 高	571,589 百万円	587,358	600,525	569,177	580,535
貸 出 金 残 高	385,379 百万円	385,183	390,354	399,307	402,793
有 価 証 券 残 高	165,935 百万円	183,600	180,404	163,404	177,568
1株当たり中間純利益金額	5.32 円	3.34	3.73	—	—
1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	11.28	5.87
潜在株式調整後1株当たり 中 間 純 利 益 金 額	— 円	3.33	3.72	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当 期 純 利 益 金 額	— 円	—	—	—	5.86
自 己 資 本 比 率	4.56 %	4.45	4.21	4.57	4.53
単体自己資本比率 (国内基準)	8.94 %	8.93	8.56	8.74	8.41
従 業 員 数	667 人	660	654	648	642

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、平成22年度中間会計期間及び平成22年度は潜在株式がないので記載していません。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前中間期5億99百万円から当中間期3億62百万円と2億37百万円程度減少しましたので、前中間期0.19%から当中間期0.11%と0.08ポイント低下しました。資本経常利益率は、経常利益の減少により、前中間期4.31%から当中間期2.59%と1.72ポイント低下しました。

また、総資産中間純利益率は、中間純利益が前中間期2億8百万円から当中間期2億32百万円と24百万円程度増加しましたので、前中間期0.06%から当中間期0.07%と0.01ポイント上昇し、資本中間純利益率は、前中間期1.49%から当中間期1.66%と0.17ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
総 資 産 経 常 利 益 率	0.19	0.11
資 本 経 常 利 益 率	4.31	2.59
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.06	0.07
資 本 中 間 純 利 益 率	1.49	1.66

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 資本経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{資本（純資産）勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

利鞘

(単位：％)

	前中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)			当中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.58	1.40	1.65	1.46	1.14	1.51
資 金 調 達 原 価	1.62	0.36	1.63	1.52	0.31	1.53
総 資 金 利 鞘	△0.04	1.04	0.02	△0.06	0.83	△0.02

預貸率・預証率

(単位：％)

		前中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)		当中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)	
		中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	65.54	66.58	64.37	65.04
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		65.42	66.43	64.28	64.93
預証率	国内業務部門	25.78	24.75	24.53	28.72
	国際業務部門	3,069.08	2,219.84	3,635.44	3,263.07
合 計		31.18	29.79	29.78	34.32

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	5,759	5,759
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	2,724	2,724
	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,690	8,769
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式(△)	80	76
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	155	155
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	—
	新 株 予 約 権	35	72
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—
	計 (A)	24,974	25,092
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,589	1,588
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,784	1,297
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	3,374	2,886
	うち自己資本への算入額(B)	3,374	2,886
	控 除 項 目(注4)(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	28,348	27,979
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	295,712	305,094
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,202	1,550
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額(E)	296,914	306,644
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	20,364	19,923
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,629	1,593
計 (E) + (F) (H)		317,279	326,568
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		8.93%	8.56%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		7.87%	7.68%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

●中間財務諸表

1. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目 \ 期 別	前中間会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
現 金 預 け 金	9,337	9,417
コ ー ル ロ ー ン	35,700	55,800
買 入 金 銭 債 権	257	300
商 品 有 価 証 券	133	146
有 価 証 券	183,600	180,404
貸 出 金	385,183	390,354
外 国 為 替	976	737
そ の 他 資 産	1,166	12,021
そ の 他 の 資 産	—	12,021
有 形 固 定 資 産	10,216	10,240
無 形 固 定 資 産	1,822	1,293
繰 延 税 金 資 産	2,729	2,525
支 払 承 諾 見 返	8,234	8,393
貸 倒 引 当 金	△4,147	△3,431
資 産 の 部 合 計	635,211	668,204

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
(負債の部)			
預 金		587,358	600,525
譲 渡 性 預 金		1,370	5,157
コ ー ル マ ネ ー		—	15,000
借 用 金		2,770	2,570
そ の 他 負 債		3,799	5,140
未払法人税等		42	34
リ ー ス 債 務		722	664
資産除去債務		65	65
その他の負債		2,969	4,375
退職給付引当金		1,578	1,641
偶発損失引当金		176	149
再評価に係る繰延税金負債		1,618	1,413
支 払 承 諾		8,234	8,393
負債の部合計		606,906	639,990
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		5,759	5,759
資本準備金		5,759	5,759
利 益 剰 余 金		11,414	11,493
利益準備金		2,724	2,724
その他利益剰余金		8,690	8,769
別途積立金		7,400	7,400
繰越利益剰余金		1,290	1,369
自 己 株 式		△80	△76
株 主 資 本 合 計		25,094	25,175
その他有価証券評価差額金		1,261	848
土地再評価差額金		1,914	2,116
評価・換算差額等合計		3,175	2,964
新 株 予 約 権		35	72
純 資 産 の 部 合 計		28,305	28,213
負債及び純資産の部合計		635,211	668,204

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
経 常 収 益		6,260	6,307
資 金 運 用 収 益		4,963	4,786
(うち貸出金利息)		(4,120)	(3,971)
(うち有価証券利息配当金)		(813)	(794)
役 務 取 引 等 収 益		839	849
そ の 他 業 務 収 益		395	615
そ の 他 経 常 収 益		61	56
経 常 費 用		5,661	5,945
資 金 調 達 費 用		234	210
(うち預金利息)		(217)	(183)
役 務 取 引 等 費 用		325	339
そ の 他 業 務 費 用		63	270
営 業 経 費		4,636	4,620
そ の 他 経 常 費 用		400	504
経 常 利 益		599	362
特 別 利 益		0	—
特 別 損 失		162	0
税 引 前 中 間 純 利 益		437	361
法人税、住民税及び事業税		9	9
法 人 税 等 調 整 額		219	118
法 人 税 等 合 計		228	128
中 間 純 利 益		208	232

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)	科 目	期 別	前中間会計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)
株 主 資 本 合 計				株 主 資 本 合 計			
当 期 首 残 高		8,000	8,000	当 期 首 残 高		24,847	25,097
当 中 間 期 変 動 額		—	—	当 中 間 期 変 動 額		△155	△155
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—	—	剰 余 金 の 配 当		208	232
当 中 間 期 末 残 高		8,000	8,000	中 間 純 利 益		△1	△1
資 本 剰 余 金				自 己 株 式 の 取 得		—	3
資 本 準 備 金				自 己 株 式 の 処 分		195	—
当 期 首 残 高		5,759	5,759	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		246	78
当 中 間 期 変 動 額		—	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計		25,094	25,175
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—	—	当 中 間 期 末 残 高		25,094	25,175
当 中 間 期 末 残 高		5,759	5,759	評 価 ・ 換 算 差 額 等			
資 本 剰 余 金 合 計				そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
当 期 首 残 高		5,759	5,759	当 期 首 残 高		1,198	1,512
当 中 間 期 変 動 額		—	—	当 中 間 期 変 動 額			
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—	—	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の			
当 中 間 期 末 残 高		5,759	5,759	当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		63	△663
利 益 剰 余 金				当 中 間 期 変 動 額 合 計		63	△663
利 益 準 備 金				当 中 間 期 末 残 高		1,261	848
当 期 首 残 高		2,724	2,724	土 地 再 評 価 差 額 金			
当 中 間 期 変 動 額		—	—	当 期 首 残 高		2,110	2,116
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—	—	当 中 間 期 変 動 額			
当 中 間 期 末 残 高		2,724	2,724	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の			
そ の 他 利 益 剰 余 金				当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		△195	—
別 途 積 立 金				当 中 間 期 変 動 額 合 計		△195	—
当 期 首 残 高		7,400	7,400	当 中 間 期 末 残 高		1,914	2,116
当 中 間 期 変 動 額		—	—	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—	—	当 期 首 残 高		3,308	3,628
当 中 間 期 末 残 高		7,400	7,400	当 中 間 期 変 動 額			
繰 越 利 益 剰 余 金				株 主 資 本 以 外 の 項 目 の			
当 期 首 残 高		1,042	1,294	当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		△132	△663
当 中 間 期 変 動 額		△155	△155	当 中 間 期 変 動 額 合 計		△132	△663
剰 余 金 の 配 当		208	232	当 中 間 期 末 残 高		3,175	2,964
中 間 純 利 益		—	△2	新 株 予 約 権			
自 己 株 式 の 処 分		195	—	当 期 首 残 高		—	35
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		248	74	当 中 間 期 変 動 額			
当 中 間 期 変 動 額 合 計		248	74	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の			
当 中 間 期 末 残 高		1,290	1,369	当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		35	37
利 益 剰 余 金 合 計				当 中 間 期 変 動 額 合 計		35	37
当 期 首 残 高		11,166	11,418	当 中 間 期 末 残 高		35	72
当 中 間 期 変 動 額		△155	△155	純 資 産 合 計			
剰 余 金 の 配 当		208	232	当 期 首 残 高		28,155	28,761
中 間 純 利 益		—	△2	当 中 間 期 変 動 額			
自 己 株 式 の 取 得		195	—	剰 余 金 の 配 当		△155	△155
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		248	74	中 間 純 利 益		208	232
当 中 間 期 変 動 額 合 計		248	74	自 己 株 式 の 取 得		△1	△1
当 中 間 期 末 残 高		11,414	11,493	自 己 株 式 の 処 分		—	3
自 己 株 式				土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		195	—
当 期 首 残 高		△78	△81	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の			
当 中 間 期 変 動 額		△1	△1	当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		△96	△626
自 己 株 式 の 取 得		—	5	当 中 間 期 変 動 額 合 計		150	△547
自 己 株 式 の 処 分		△1	4	当 中 間 期 末 残 高		28,305	28,213
当 中 間 期 変 動 額 合 計		△1	4				
当 中 間 期 末 残 高		△80	△76				

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
 - 有形固定資産（リース資産を除く）**
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ1百万円増加しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）**
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産**
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準**
 - 貸倒引当金**
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,189百万円であります。
 - 退職給付引当金**
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。
 - 偶発損失引当金**
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発

- 事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 消費税等の会計処理**
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額
株式 14百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	357百万円
延滞債権額	14,924百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,961百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	17,243百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

担保に供している資産	11,021百万円
------------	-----------

担保に供している資産

預け金	0百万円
有価証券	29,898百万円
その他の資産	9百万円
計	29,908百万円

担保資産に対応する債務

預金	634百万円
コールマネー	15,000百万円
借入金	2,570百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,085百万円
その他の資産	3百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	82百万円
-----	-------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	35,670百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	35,670百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多く

には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,149百万円
減価償却累計額 7,149百万円
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 350百万円

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 267百万円
無形固定資産 279百万円
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 28百万円
貸倒引当金繰入額 306百万円
株式等売却損 74百万円
株式等償却 19百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	201	5	13	193	(注)
合 計	201	5	13	193	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
(ア) 有形固定資産
主として事務機器等であります。
(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1 年内 14百万円
1 年超 30百万円
合 計 45百万円

（有価証券関係）

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	14
合 計	14

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	65百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
その他増減額（△は減少）	0百万円
当中間会計期間末残高	65百万円

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	3.73円
(算定上の基礎)	
中間純利益	232百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	232百万円
普通株式の期中平均株式数	62,292千株
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	3.72円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	214千株
(うち新株予約権)	214千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

●損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)			当中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	4,763	230	4,532	4,602	208	4,393
	国際業務部門	218	22	196	200	18	182
合 計		(17)	(17)		(17)	(17)	
		4,963	234	4,729	4,786	210	4,575
役務取引等収支	国内業務部門	834	323	511	842	336	505
	国際業務部門	5	2	3	6	3	3
合 計		839	325	514	849	339	509
その他業務収支	国内業務部門	393	59	334	604	104	499
	国際業務部門	1	4	△2	11	165	△154
合 計		395	63	331	615	270	345
業 務 粗 利 益	国内業務部門	5,378			5,399		
	国際業務部門	196			31		
合 計		5,575			5,431		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.79%			1.71%		
	国際業務部門	1.26%			0.18%		
合 計		1.85%			1.72%		

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。※特定取引勘定については設置しておりません。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)			当中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(29,765)			(33,990)		
		597,854	31,129	599,218	628,522	35,074	629,605
	利 息	(17)			(17)		
		4,763	218	4,963	4,602	200	4,786
	利 回 り	1.58%	1.40%	1.65%	1.46%	1.14%	1.51%
資金調達勘定	平均残高		(29,765)			(33,990)	
		582,928	31,099	584,261	613,313	35,027	614,350
	利 息		(17)			(17)	
		230	22	234	208	18	210
	利 回 り	0.07%	0.14%	0.08%	0.06%	0.10%	0.06%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間会計期間547百万円、当中間会計期間405百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)			当中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	104	△287	△183	224	△385	△160
	支払利息	4	△113	△108	9	△30	△21
国際業務部門	受取利息	△5	△23	△29	22	△40	△17
	支払利息	△0	△14	△15	1	△5	△3
合 計	受取利息	110	△312	△201	230	△407	△177
	支払利息	5	△117	△111	9	△33	△24

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)
役務取引等収益	国内業務部門	834	842
	国際業務部門	5	6
合 計		839	849
役務取引等費用	国内業務部門	323	336
	国際業務部門	2	3
合 計		325	339

業務純益

(単位：百万円)

前中間会計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)	前中間期比	増減率
1,245	1,015	△230	△18.47%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
給 料 ・ 手 当	1,793	1,778
退 職 給 付 費 用	136	149
福 利 厚 生 費	30	35
減 価 償 却 費	514	547
土地建物機械賃借料	84	78
営 繕 費	14	11
消 耗 品 費	88	75
給 水 光 熱 費	43	45
旅 費	8	9
通 信 費	84	93
広 告 宣 伝 費	32	30
諸会費・寄付金・交際費	85	58
租 税 公 課	255	223
そ の 他	1,463	1,484
合 計	4,636	4,620

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)			当中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		1	1		11	11
商品有価証券売買損益	△0	—	△0	△0	—	△0
国債等債券売却損益	333	△4	328	598	—	598
国債等債券償還損益	1	—	1	0	—	0
そ の 他 の 損 益	—	—	—	△98	△165	△264
合 計	334	△2	331	499	△154	345

●預金

預金・譲渡性預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

		平成23年9月30日				平成24年9月30日			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	280,088	47.68	280,088	—	293,810	48.93	293,810	—
	うち有利息預金	213,817	36.40	213,817	—	224,141	37.32	224,141	—
	定期性預金	301,358	51.31	301,358	—	302,789	50.42	302,789	—
	うち固定金利定期預金	300,893	51.23	300,893		302,383	50.35	302,383	
	うち変動金利定期預金	465	0.08	465		406	0.07	406	
	その他の	5,912	1.01	4,866	1,045	3,925	0.65	3,044	881
	合 計	587,358	100.00	586,313	1,045	600,525	100.00	599,644	881
譲渡性預金		1,370		1,370	—	5,157		5,157	—
総 合 計		588,728		587,683	1,045	605,683		604,802	881

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4. 以下、預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）についても同様であります。

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

		前中間会計期間 （平成23年4月1日～平成23年9月30日）				当中間会計期間 （平成24年4月1日～平成24年9月30日）			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	274,982	47.45	274,982	—	290,114	48.84	290,114	—
	うち有利息預金	212,357	36.64	212,357	—	222,948	37.53	222,948	—
	定期性預金	301,369	52.00	301,369	—	301,002	50.67	301,002	—
	うち固定金利定期預金	300,891	51.92	300,891		300,584	50.60	300,584	
	うち変動金利定期預金	478	0.08	478		418	0.07	418	
	その他の	3,218	0.55	1,886	1,332	2,952	0.49	1,915	1,036
	合 計	579,570	100.00	578,237	1,332	594,069	100.00	593,032	1,036
譲渡性預金		1,370		1,370	—	5,269		5,269	—
総 合 計		580,940		579,607	1,332	599,338		598,302	1,036

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 間 期別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1 年 未 満	1 年 以 上 2 年 未 満	2 年 以 上 3 年 未 満	3 年 以 上	合 計	
定 期 預 金	平成23年9月30日	68,830	57,346	118,423	25,121	19,688	9,079	298,489	
	平成24年9月30日	73,952	67,407	107,438	25,939	17,305	6,212	298,256	
	う ち 固 定 金利定期預金	平成23年9月30日	68,801	57,334	118,414	25,085	19,675	8,713	298,024
		平成24年9月30日	73,950	67,396	107,415	25,922	17,159	6,005	297,850
	う ち 変 動 金利定期預金	平成23年9月30日	29	12	8	36	13	365	465
		平成24年9月30日	2	10	23	17	145	206	406

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

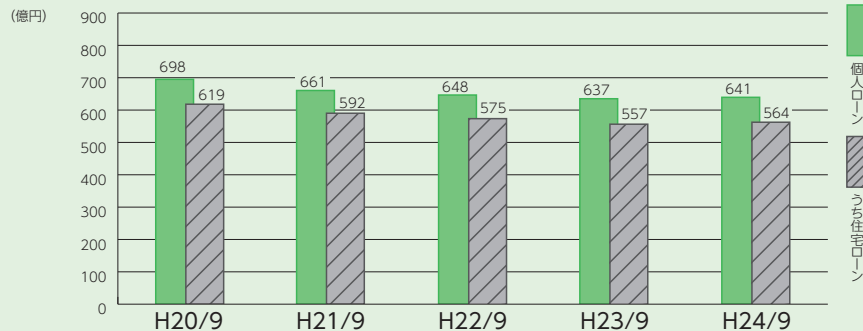
●貸出金

貸出金科目別残高（中間期末残高）

(単位：百万円)

	平成23年9月30日			平成24年9月30日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	50,461	50,461	—	49,905	49,905	—
証 書 貸 付	287,607	287,607	—	292,701	292,701	—
当 座 貸 越	37,199	37,199	—	36,751	36,751	—
割 引 手 形	9,913	9,913	—	10,996	10,996	—
合 計	385,183	385,183	—	390,354	390,354	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



(注) 残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)			当中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	50,665	50,665	—	51,107	51,107	—
証 書 貸 付	291,175	291,175	—	293,750	293,750	—
当 座 貸 越	33,680	33,680	—	34,596	34,596	—
割 引 手 形	10,447	10,447	—	10,711	10,711	—
合 計	385,969	385,969	—	390,165	390,165	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期別	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	平成23年9月30日	104,482	73,198	47,055	34,883	88,146	37,416	385,183
	平成24年9月30日	115,542	66,431	46,490	36,501	88,367	37,019	390,354
	うち変動金利		28,251	19,245	14,405	37,881	30,973	
	平成24年9月30日		27,233	19,196	14,741	40,749	30,922	
うち固定金利	平成23年9月30日		44,947	27,810	20,478	50,264	6,443	
	平成24年9月30日		39,198	27,294	21,760	47,618	6,096	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
平成23年9月30日	15,212	385,183	15,146	347,729	99.56%	90.27%
平成24年9月30日	15,467	390,354	15,404	352,268	99.59%	90.24%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	385,183	100.00 %	390,354	100.00 %
製 造 業	41,853	10.87	41,109	10.53
農 業、林 業	912	0.24	872	0.22
漁 業	34	0.01	145	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	435	0.11	459	0.12
建 設 業	47,455	12.32	47,586	12.19
電気・ガス・熱供給・水道業	9,056	2.35	9,108	2.33
情 報 通 信 業	862	0.22	1,460	0.37
運 輸 業、郵 便 業	17,416	4.52	16,893	4.33
卸 売 業、小 売 業	47,476	12.33	46,576	11.93
金 融 業、保 険 業	6,398	1.66	7,332	1.88
不動産業、物品賃貸業	70,749	18.37	73,596	18.85
各種サービス業	59,025	15.32	62,113	15.91
地方公共団体	12,368	3.21	11,984	3.07
そ の 他	71,137	18.47	71,112	18.23
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	385,183	100.00	390,354	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月30日	平成24年9月30日
有 価 証 券	1,550	1,413
債 権	8,084	7,543
商 品	—	—
不 動 産	153,425	156,510
そ の 他	428	458
小 計	163,490	165,925
保 証	174,389	177,891
信 用	47,302	46,537
合 計	385,183	390,354
(うち劣後特約付貸出金)	(16)	(16)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月30日	平成24年9月30日
有 価 証 券	41	48
債 権	6,670	6,604
商 品	—	—
不 動 産	1,039	1,026
そ の 他	—	21
小 計	7,752	7,701
保 証	481	591
信 用	—	100
合 計	8,234	8,393

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	164,015	42.58 %	170,000	43.55 %
運 転 資 金	221,167	57.42	220,353	56.45
合 計	385,183	100.00	390,354	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	1,763	1,280	△483
個 別 貸 倒 引 当 金	2,384	2,150	△234
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	4,147	3,431	△716

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
貸 出 金 償 却 額	23	28

特定海外債権残高

該当ありません。

●不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
破綻先債権額	743	357
延滞債権額	14,402	14,924
小計	15,146	15,282
3ヵ月以上延滞債権額	20	—
貸出条件緩和債権額	2,133	1,961
合計	17,299	17,243

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものではありません。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものではありません。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年9月30日	平成24年9月30日
債権額 (a)	2,919	2,705	12,242	12,585	2,153	1,961	17,315	17,251	376,684	382,147	394,000	399,399
担保等保全額 (b)	2,474	2,253	7,539	8,205	804	673	10,819	11,132	230,740	229,385	241,560	240,517
未保全額 (a) - (b)	444	451	4,702	4,379	1,348	1,288	6,496	6,119	145,943	152,761	152,440	158,881
引当額	444	451	1,894	1,671	181	85	2,521	2,208	1,581	1,195	4,103	3,403
引当率 %	100.00	100.00	40.29	38.15	13.47	6.62	38.81	36.08	1.08	0.78	2.69	2.14

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年9月30日	平成24年9月30日
債権額 (a)	755	362	2,163	2,342	12,242	12,585	15,161	15,290
担保等保全額 (b)	679	339	1,794	1,913	7,539	8,205	10,014	10,458
未保全額 (a) - (b)	75	22	368	428	4,702	4,379	5,147	4,831
引当額	75	22	368	428	1,894	1,671	2,339	2,122
引当率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	40.29	38.15	45.45	43.93

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

証券業務

保有有価証券残高（中間期末残高）

(単位：百万円)

	平成23年9月30日			平成24年9月30日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	82,383 (44.87)	82,383	—	75,387 (41.79)	75,387	—
地 方 債	6,694 (3.65)	6,694	—	6,629 (3.68)	6,629	—
社 債	53,059 (28.90)	53,059	—	55,992 (31.03)	55,992	—
株 式	8,739 (4.76)	8,739	—	8,788 (4.87)	8,788	—
その他の証券	32,724 (17.82)	648	32,075	33,606 (18.63)	1,561	32,045
うち外国債券	32,075		32,075	32,045		32,045
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	183,600 (100.00)	151,525	32,075	180,404 (100.00)	148,359	32,045

(注) () 内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)			当中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	80,477 (46.50)	80,477	—	93,486 (45.45)	93,486	—
地 方 債	6,994 (4.04)	6,994	—	7,149 (3.48)	7,149	—
短 期 社 債	114 (0.07)	114	—	251 (0.12)	251	—
社 債	48,198 (27.85)	48,198	—	62,447 (30.36)	62,447	—
株 式	7,154 (4.13)	7,154	—	7,444 (3.62)	7,444	—
その他の証券	30,138 (17.41)	549	29,589	34,913 (16.97)	1,078	33,835
うち外国債券	29,589		29,589	33,835		33,835
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	173,079 (100.00)	143,489	29,589	205,694 (100.00)	171,858	33,835

(注) () 内は構成比%

有価証券の残存期間別残高

(平成23年9月30日現在)

(単位：百万円)

種類 \ 期間	1 年以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	17,509	23,833	22,378	—	12,487	6,175	—	82,383
地 方 債	1,014	4,512	1,167	—	—	—	—	6,694
社 債	8,589	19,916	14,015	5,418	5,119	—	—	53,059
株 式							8,739	8,739
その他の証券	7,430	9,033	10,199	2,345	1,399	261	2,054	32,724
うち外国債券	7,430	9,033	10,179	2,345	1,367	261	1,457	32,075
うち外国株式							—	—

(平成24年9月30日現在)

(単位：百万円)

種類 \ 期間	1 年以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	11,997	28,790	2,001	—	27,524	5,072	—	75,387
地 方 債	2,773	2,178	711	965	—	—	—	6,629
社 債	10,096	21,665	15,100	4,592	4,536	—	—	55,992
株 式							8,788	8,788
その他の証券	6,785	11,690	9,354	1,497	959	286	3,032	33,606
うち外国債券	6,785	11,660	9,354	1,497	931	286	1,529	32,045
うち外国株式							—	—

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
商 品 国 債	221	102
商 品 地 方 債	27	38
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	249	140

● 有価証券の時価等情報

有価証券関係

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類		平成23年9月30日			平成24年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社債	279	280	1	—	—	—
	小計	279	280	1	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,350	1,344	△ 5	350	347	△ 2
	小計	1,350	1,344	△ 5	350	347	△ 2
合	計	1,629	1,624	△ 4	350	347	△ 2

子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

種 類		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		14	14

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類		平成23年9月30日			平成24年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,821	3,640	2,181	5,401	3,044	2,356
	債券	113,122	112,149	973	117,132	116,543	589
	国債	66,775	66,195	579	63,390	63,146	243
	地方債	6,089	6,061	28	6,629	6,602	26
	社債	40,258	39,892	366	47,113	46,793	319
	外国証券	7,066	6,940	125	9,604	9,511	93
	その他	110	104	5	1,011	938	73
	小計	126,120	122,833	3,286	133,150	130,037	3,112
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,279	2,757	△ 477	2,702	3,678	△ 976
	債券	27,385	27,416	△ 30	20,526	20,648	△ 122
	国債	15,608	15,613	△ 4	11,997	11,998	△ 1
	地方債	604	604	△ 0	—	—	—
	社債	11,172	11,198	△ 25	8,529	8,650	△ 121
	外国証券	25,009	25,636	△ 626	22,440	23,128	△ 688
	その他	538	595	△ 57	549	577	△ 27
	小計	55,212	56,405	△ 1,192	46,218	48,033	△ 1,814
合	計	181,333	179,239	2,094	179,369	178,070	1,298

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株	式	624	671
合	計	624	671

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

前中間会計期間

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は該当ありません。

当中間会計期間

有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、273百万円（うち、株式9百万円、社債98百万円、外国証券165百万円）であります。

なお、有価証券の減損処理については、中間会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

●金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

●その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類		期 別	平成23年9月30日	平成24年9月30日
評 価 差 額			2,094	1,298
	その他有価証券		2,094	1,298
(△) 繰延税金負債			833	449
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			1,261	848

●デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引…該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類				平成23年9月30日				平成24年9月30日			
					契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
						うち1年超				うち1年超		
金 融 商 品 取 引 所	通 貨 先 物 建 建 建 建	売 買 貨 売 買	オ プ シ ョ	建 建 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
					—	—	—	—	—	—	—	—
					—	—	—	—	—	—	—	—
					—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 為 貨 替 通 貨 の 売 買	ス ワ ツ 予 シ ョ	建 建 建 建 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
				27	—	1	1	456	—	3	3	
				27	—	△1	△1	456	—	△3	△3	
				272	—	39	39	112	—	15	15	
				272	—	△39	△39	112	—	△15	△15	
				—	—	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引…該当ありません。
- (4) 債券関連取引…該当ありません。
- (5) 商品関連取引…該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

●株式の状況

当行の平成24年9月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、2,918名（単元未満株式所有者555名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が60.84%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（平成24年9月30日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
筑 邦 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,324 千株	3.71 %
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,260	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
九 州 電 力 株 式 会 社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,613	2.58
株 式 会 社 十 八 銀 行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久 光 製 薬 株 式 会 社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
西 日 本 鉄 道 株 式 会 社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,366	2.18
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,338	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,270	2.03
計	—	16,924	27.08

（注）1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

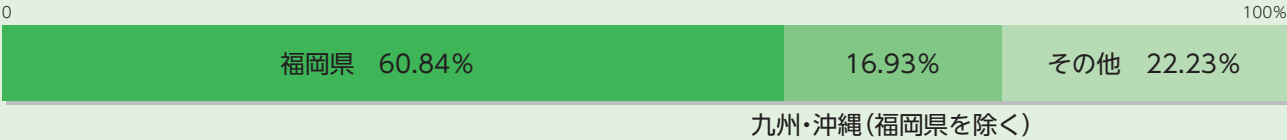
（平成24年9月30日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	1 人	34	6	627	3	—	1,692	2,363	—
所有株式数	34 ^{単元}	18,568	369	27,433	7	—	15,619	62,030	460,200 株
割 合	0.05 %	29.93	0.60	44.23	0.01	—	25.18	100.00	—

（注）1. 自己株式193,881株は「個人その他」に193単元、「単元未満株式の状況」に881株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（平成24年9月30日現在）



配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努めております。剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。この方針に基づき、当期の中間配当につきましては、昨年と同様に1株につき2円50銭としております。

資本金の推移

（単位：億円）

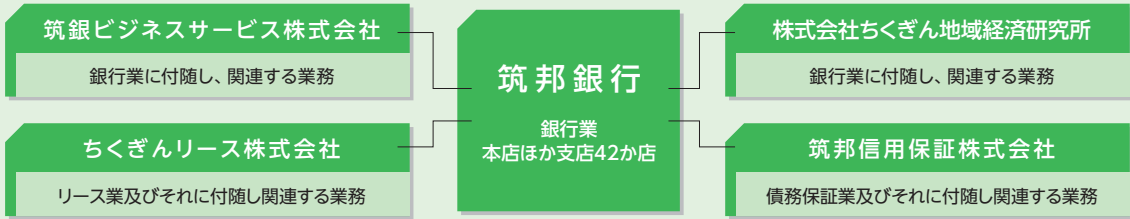
	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

●銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



(注) ウェスタンリース株式会社は、平成24年7月1日付でちくぎんリース株式会社に商号変更しております。

2. 連結子会社の状況

名 称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の 内 容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑 銀 ビ ジ ネ ス サービ ス 株 式 会 社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	預 金 取 引	親会社より建物 の 一 部 賃 借	—
株式会社ちくぎん 地 域 経 済 研 究 所	福岡県久留米市	30	コンピュータ 関連業、経 済調査等	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (1)	—	預 金 取 引	親会社より建物 の 一 部 賃 借	—
ち く ぎ ん リ ー ス 株 式 会 社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)	—	金銭貸借取引 預 金 取 引	親会社より建物 の 一 部 賃 借	—
筑 邦 信 用 保 証 株 式 会 社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預 金 取 引 債務保証取引	親会社より建物 の 一 部 賃 借	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
4. ちくぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位: 百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,847	62	37	2,461	13,352

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名 称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑 銀 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス (株)	100.0 %	100.0 %	— %
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	5.0	55.0
ち く ぎ ん リ ー ス (株)	9.5	5.0	4.5
筑 邦 信 用 保 証 (株)	29.1	5.0	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成24年9月30日現在で記載しております。

●銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の中間連結会計期間における事業の概況

・企業集団の業績

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の当中間連結会計期間末の残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前年同期末比172億円増加の6,046億円となりました。貸出金は、地元の個人事業主や中小・中堅企業を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めました結果、前年同期末比52億円増加の3,867億円となりました。有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行いました、前年同期末比31億円減少の1,804億円となりました。また、純資産は、前年同期末比横這いの312億円となりました。

当中間連結会計期間の損益につきましては、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益や割賦収入が増加したことなどから、前年同期比1億28百万円増収の90億円となりました。一方で、経常費用は、資金調達費用が減少しましたが、有価証券関係の損失や貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、前年同期比3億61百万円増加の85億31百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比2億33百万円増益の4億68百万円となりました。一方、中間純利益は、前年同期の特別損失に固定資産処分損を計上していたこともあり、前年同期比44百万円増益の2億45百万円となりました。なお、中間包括利益は、その他有価証券の評価益が減少したことなどから、前年同期比6億93百万円減少の3億72百万円の損失となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

① 銀行業

銀行業では、経常収益は、有価証券の売却益が増加したことなどから前年同期比47百万円増収の63億7百万円となりました。一方、セグメント利益（経常利益）は、有価証券関係の損失や貸倒引当金繰入額が増加したことなどから前年同期比2億37百万円減益の3億62百万円となりました。

② リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が増加したことなどから前年同期比81百万円増収の28億47百万円となりました。一方、セグメント利益（経常利益）は、不良債権の処理費用が増加したことなどから前年同期比31百万円減益の62百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

① 現金及び現金同等物の増減状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比1億19百万円増加の91億4百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行うなか、預金・譲渡性預金及びコールマネーによる資金調達がそれぞれ172億65百万円、150億円増加した一方で、コールローンが201億円増加し、有価証券運用に伴い75億41百万円支出したことなどによるものです。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比4億32百万円減少の75億49百万円のキャッシュ・インとなりました。これは、主として銀行業において貸出金及びコールローン等によるキャッシュ・フローが減少したことなどによるものです。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比106億81百万円増加の77億76百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却及び償還による収入が増加したことなどによるものです。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1百万円増加の1億58百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

2. 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項 目	平成22年度 中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	平成23年度 中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	平成24年度 中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連 結 経 常 収 益	8,754 百万円	8,872	9,000	17,512	17,672
連 結 経 常 利 益	681 百万円	701	468	1,774	1,433
連 結 中 間 純 利 益	334 百万円	201	245	—	—
連 結 当 期 純 利 益	— 百万円	—	—	715	356
連 結 中 間 包 括 利 益	560 百万円	321	△372	—	—
連 結 包 括 利 益	— 百万円	—	—	826	949
連 結 純 資 産 額	30,912 百万円	31,226	31,206	31,020	31,697
連 結 総 資 産 額	625,165 百万円	643,609	677,016	624,445	642,344
1株当たり純資産額	455.60 円	458.02	456.08	456.24	465.33
1株当たり中間純利益金額	5.37 円	3.24	3.93	—	—
1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	11.48	5.71
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	— 円	3.23	3.92	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	—	5.71
自 己 資 本 比 率	4.54 %	4.43	4.19	4.55	4.51
連結自己資本比率 (国内基準)	9.55 %	9.62	9.25	9.37	9.10
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	28,118 百万円	7,981	7,549	28,550	8,340
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△28,012 百万円	△18,457	△7,776	△28,177	△18,156
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△159 百万円	△159	△158	△316	△315
現金及び現金同等物 の 中 間 期 末 残 高	19,510 百万円	8,985	9,104	—	—
現金及び現金同等物 の 期 末 残 高	— 百万円	—	—	19,620	9,490

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、平成22年度中間連結会計期間及び平成22年度は潜在株式がないので記載していません。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出してしております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

5. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

●銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況

中間連結財務諸表

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)
現 金 預 け 金		9,350	9,744
コールローン及び買入手形		35,700	55,800
買 入 金 銭 債 権		257	300
商 品 有 価 証 券		133	146
有 価 証 券		183,650	180,452
貸 出 金		381,449	386,700
外 国 為 替		976	737
リース債権及びリース投資資産		7,155	6,823
そ の 他 資 産		6,263	17,371
有 形 固 定 資 産		10,517	10,530
無 形 固 定 資 産		1,839	1,332
繰 延 税 金 資 産		3,054	2,806
支 払 承 諾 見 返		8,234	8,393
貸 倒 引 当 金		△4,974	△4,125
資 産 の 部 合 計		643,609	677,016

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)
預 金		586,044	600,112
譲 渡 性 預 金		1,370	4,567
コールマネー及び売渡手形		—	15,000
借 用 金		8,941	8,845
そ の 他 負 債		4,360	5,621
退 職 給 付 引 当 金		1,606	1,675
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		31	30
偶 発 損 失 引 当 金		176	149
再評価に係る繰延税金負債		1,618	1,413
支 払 承 諾		8,234	8,393
負 債 の 部 合 計		612,382	645,809
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		5,759	5,759
利 益 剰 余 金		11,676	11,765
自 己 株 式		△80	△76
株 主 資 本 合 計		25,356	25,447
その他有価証券評価差額金		1,261	848
土 地 再 評 価 差 額 金		1,914	2,116
その他の包括利益累計額合計		3,175	2,964
新 株 予 約 権		35	72
少 数 株 主 持 分		2,659	2,721
純 資 産 の 部 合 計		31,226	31,206
負債及び純資産の部合計		643,609	677,016

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
経 常 収 益		8,872	9,000
資 金 運 用 収 益		5,015	4,865
(うち貸出金利息)		(4,100)	(3,952)
(うち有価証券利息配当金)		(814)	(794)
役 務 取 引 等 収 益		869	875
そ の 他 業 務 収 益		2,926	3,194
そ の 他 経 常 収 益		60	65
経 常 費 用		8,170	8,531
資 金 調 達 費 用		257	224
(うち預金利息)		(217)	(182)
役 務 取 引 等 費 用		297	309
そ の 他 業 務 費 用		2,452	2,712
そ の 他 経 常 費 用		4,769	4,753
経 常 利 益		701	468
特 別 利 益		0	—
特 定 資 産 処 分 益		0	—
特 定 資 産 処 分 損		162	0
減 損 損 失		158	0
減 損 損 失		3	—
税金等調整前中間純利益		539	468
法人税、住民税及び事業税		43	42
法 人 税 等 調 整 額		237	130
法 人 税 等 合 計		280	173
少数株主損益調整前中間純利益		258	294
少 数 株 主 利 益		56	49
中 間 純 利 益		201	245

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益		258	294
そ の 他 の 包 括 利 益		63	△666
その他有価証券評価差額金		63	△666
中 間 包 括 利 益		321	△372
親会社株主に係る中間包括利益		265	△418
少数株主に係る中間包括利益		56	46

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
株 主 資 本			
資 本 金			
当 期 首 残 高		8,000	8,000
当 中 間 期 変 動 額		—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—	—
資 本 金			
当 期 首 残 高		8,000	8,000
当 中 間 期 変 動 額		—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—	—
資 本 金			
当 期 首 残 高		5,759	5,759
当 中 間 期 変 動 額		—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—	—
利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高		5,759	5,759
当 中 間 期 変 動 額		11,434	11,677
当 中 間 期 変 動 額 合 計		11,434	11,677
利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高		△155	△155
当 中 間 期 変 動 額		201	245
当 中 間 期 変 動 額 合 計		46	90
利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高		—	△2
当 中 間 期 変 動 額		195	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計		195	△2
利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高		242	87
当 中 間 期 変 動 額		11,676	11,765
当 中 間 期 変 動 額 合 計		11,676	11,765

(P29より続く)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
自 己 株 式			
当 期 首 残 高		△78	△81
当 中 間 期 変 動 額			
自 己 株 式 の 取 得		△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		—	5
当中間期変動額合計		△1	4
当 中 間 期 末 残 高		△80	△76
株 主 資 本 合 計			
当 期 首 残 高		25,115	25,355
当 中 間 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△155	△155
中 間 純 利 益		201	245
自 己 株 式 の 取 得		△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		—	3
土地再評価差額金の取崩		195	—
当中間期変動額合計		240	91
当 中 間 期 末 残 高		25,356	25,447
その他の包括利益累計額			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
当 期 首 残 高		1,198	1,512
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		63	△664
当中間期変動額合計		63	△664
当 中 間 期 末 残 高		1,261	848
土 地 再 評 価 差 額 金			
当 期 首 残 高		2,110	2,116
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		△195	—
当中間期変動額合計		△195	—
当 中 間 期 末 残 高		1,914	2,116
その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高		3,308	3,629
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		△132	△664
当中間期変動額合計		△132	△664
当 中 間 期 末 残 高		3,175	2,964
新 株 予 約 権			
当 期 首 残 高		—	35
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		35	37
当中間期変動額合計		35	37
当 中 間 期 末 残 高		35	72
少 数 株 主 持 分			
当 期 首 残 高		2,596	2,676
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		62	44
当中間期変動額合計		62	44
当 中 間 期 末 残 高		2,659	2,721
純 資 産 合 計			
当 期 首 残 高		31,020	31,697
当 中 間 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△155	△155
中 間 純 利 益		201	245
自 己 株 式 の 取 得		△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		—	3
土地再評価差額金の取崩		195	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		△34	△582
当中間期変動額合計		206	△490
当 中 間 期 末 残 高		31,226	31,206

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		539	468
減価償却費		544	583
減損損失		3	—
貸倒引当金の増減(△)		△377	△11
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△57	33
資金運用収益		△5,015	△4,865
資金調達費用		257	224
有価証券関係損益(△)		△154	△143
為替差損益(△は益)		0	0
固定資産処分損益(△は益)		158	0
貸出金の純増(△)減		13,516	11,423
預金の純増減(△)		18,267	20,036
譲渡性預金の純増減(△)		—	882
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		214	451
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		289	572
コールローン等の純増(△)減		△25,734	△41,812
コールマネー等の純増減(△)		—	15,000
外国為替(資産)の純増(△)減		△39	126
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		418	246
資金運用による収入		5,023	4,902
資金調達による支出		△324	△280
その他の		467	△224
小 計		7,996	7,615
法人税等の支払額		△14	△66
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,981	7,549
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△88,789	△112,404
有価証券の売却による収入		43,796	58,120
有価証券の償還による収入		27,240	46,743
有形固定資産の取得による支出		△911	△203
有形固定資産の売却による収入		223	0
無形固定資産の取得による支出		△17	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,457	△7,776
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△156	△155
少数株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△1	△1
その他の		—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△159	△158
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△10,635	△385
現金及び現金同等物の期首残高		19,620	9,490
現金及び現金同等物の中間期末残高		8,985	9,104

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 筑銀ビジネスサービス株式会社
 株式会社ちくぎん地域経済研究所
 ちくぎんリース株式会社
 筑邦信用保証株式会社
 なお、ウエスタンリース株式会社は、平成24年7月1日付でちくぎんリース株式会社に商号変更しております。

- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年
 その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ1百万円増加しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,189百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	396百万円
延滞債権額	14,992百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,961百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	17,349百万円
-----	-----------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 11,021百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 29,898百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 971百万円 |
| 割賦債権 | 427百万円 |
| その他資産 | 9百万円 |
| 計 | 31,307百万円 |

なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。

担保資産に対応する債務

- | | |
|--------------|-----------|
| 預金 | 634百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 15,000百万円 |
| 借入金 | 3,389百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

- | | |
|-------|----------|
| 有価証券 | 4,085百万円 |
| その他資産 | 3百万円 |
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 97百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 融資未実行残高 | 35,370百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 35,370百万円 |
| （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- | | |
|--|------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 | |

9. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|----------|
| 減価償却累計額 | 7,253百万円 |
|---------|----------|
10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 350百万円

(中間連結損益計算書関係)

その他経常費用には、次のものを含んでおります。

- | | |
|----------|--------|
| 貸出金償却 | 28百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 329百万円 |
| 株式等売却損 | 74百万円 |
| 株式等償却 | 19百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当中間連結会計期間 増 加 株 式 数	当中間連結会計期間 減 少 株 式 数	当中間連結会計期間 末 株 式 数	摘 要
発行済株式 普通株式	62,490	—	—	62,490	
合 計	62,490	—	—	62,490	
自己株式 普通株式	201	5	13	193	(注)
合 計	201	5	13	193	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予 約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—				72	
合計			—				72	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発
生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されて
いる科目の金額との関係

現金預け金勘定	9,744百万円
定期預け金	△0百万円
その他預け金（除く日銀預け金）	△639百万円
現金及び現金同等物	9,104百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借主側
金額に重要性がないため記載しておりません。
- (2) 貸主側
金額に重要性がないため記載しておりません。

2. オペレーティング・リース取引

- (1) 借主側
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|-------|
| 1年内 | 14百万円 |
| 1年超 | 30百万円 |
| 合 計 | 45百万円 |
- (2) 貸主側
金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	9,744	9,744	—
(2) コールローン及び 買入手形	55,800	55,800	—
(3) 買入金銭債権	300	300	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	146	146	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	350 179,401	347 179,401	△2 —
(6) 貸出金 貸倒引当金（＊１）	386,700 △3,587		
	383,113	385,173	2,060
(7) 外国為替	737	737	—
(8) リース債権及びリ ース投資資産 貸倒引当金（＊１）	6,823 △145		
	6,677	6,794	116
資産計	636,272	638,446	2,174
(1) 預金	600,112	600,357	245
(2) 譲渡性預金	4,567	4,567	—
(3) コールマネー及び 売渡手形	15,000	15,000	—
(4) 借入金	8,845	8,852	7
負債計	628,525	628,778	252
デリバティブ取引（＊２） ヘッジ会計が適用さ れていないもの ヘッジ会計が適用さ れているもの	0 —	0 —	— —
デリバティブ取引計	0	0	—

- （＊１）貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、

約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（５）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 （＊１）（＊２）	701
合 計	701

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊２）当中間連結会計期間において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

（ストック・オプション等関係）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 40百万円
2. ストック・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式194,200株
付与日	平成24年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月25日から平成54年7月24日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり208円

（注）株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	65百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
その他増減額（△は減少）	0百万円
当中間会計期間末残高	65百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	456.08円
純資産の部の合計額	31,206百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	2,794百万円 72百万円
(うち少数株主持分)	2,721百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	28,412百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末の普通株式の数	62,296千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後
1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	3.93円
中間純利益	245百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	245百万円
普通株式の期中平均株式数	62,292千株
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	3.92円
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	214千株
(うち新株予約権)	214千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	780	396
延滞債権額	14,540	14,992
3ヵ月以上延滞債権額	20	—
貸出条件緩和債権額	2,133	1,961
合 計	17,474	17,349

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資 本 剰 余 金	5,759	5,759
	利 益 剰 余 金	11,676	11,765
	自 己 株 式(△)	80	76
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	155	155
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	35	72
	連結子法人等の少数株主持分	2,658	2,720
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—
	計 (A)	27,894	28,084
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,589	1,588
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,944	1,449
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	3,533	3,037
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	3,533	3,037
	控 除 項 目(注4)(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	31,428	31,122
リ ス ク ・ アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	304,234	313,805
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,202	1,550
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額(E)	305,436	315,355
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,248	20,832
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,699	1,666
	計 (E) + (F) (H)	326,685	336,188
連結自己資本比率（国内基準）= $\frac{D}{H} \times 100$		9.62%	9.25%
(参考) Tier1比率= $\frac{A}{H} \times 100$		8.53%	8.35%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経 常 収 益					
外部顧客に対する経常収益	6,232	2,617	8,849	37	8,887
セグメント間の内部経常収益	28	149	177	153	330
計	6,260	2,766	9,027	191	9,218
セグメント利益	599	93	692	13	705
セグメント資産	635,197	13,329	648,526	907	649,434
セグメント負債	606,906	10,974	617,880	345	618,225
その他の項目					
減価償却費	514	31	545	1	547
資金運用収益	4,963	89	5,053	0	5,053
資金調達費用	234	60	295	0	295
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	921	2	923	4	928

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経 常 収 益					
外部顧客に対する経常収益	6,283	2,681	8,964	65	9,030
セグメント間の内部経常収益	24	166	190	174	364
計	6,307	2,847	9,155	239	9,394
セグメント利益	362	62	424	49	474
セグメント資産	668,190	13,332	681,523	898	682,421
セグメント負債	639,990	10,890	650,881	346	651,227
その他の項目					
減価償却費	547	33	581	3	584
資金運用収益	4,786	116	4,902	0	4,902
資金調達費用	210	50	261	0	261
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	205	14	219	16	235

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	9,027	9,155
「その他」の区分の経常収益	191	239
セグメント間取引消去	△330	△364
貸倒引当金戻入益	△15	△29
中間連結損益計算書の経常収益	8,872	9,000

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	692	424
「その他」の区分の利益	13	49
セグメント間取引消去	△4	△5
中間連結損益計算書の経常利益	701	468

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	648,526	681,523
「その他」の区分の資産	907	898
セグメント間消去	△5,825	△5,405
中間連結貸借対照表の資産合計	643,609	677,016

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	617,880	650,881
「その他」の区分の負債	345	346
セグメント間消去	△5,842	△5,418
中間連結貸借対照表の負債合計	612,382	645,809

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	545	581	1	3	△3	△1	544	583
資金運用収益	5,053	4,902	0	0	△38	△37	5,015	4,865
資金調達費用	295	261	0	0	△38	△37	257	224
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	923	219	4	16	—	—	928	235

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,101	1,224	2,602	943	8,872

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,952	1,421	2,680	946	9,000

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	3	—	3	—	3

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号）

自己資本の構成

（単位：百万円、％）

項 目	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期	項 目	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
（自 己 資 本）			他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
資 本 金	8,000	8,000	告 示 第 41 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告 示 第 41 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
資 本 準 備 金	5,759	5,759	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—	内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て、期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50 ％ 相 当 額	—	—
利 益 準 備 金	2,724	2,724	PD/LGD 方 式 の 適 用 対 象 と な る 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 期 待 損 失 額	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,690	8,769	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く、自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I/O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 247 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む。)	—	—
そ の 他	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
自 己 株 式 (△)	80	76	(控 除 項 目) 計 (E)	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金 (△)	—	—	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	28,348	27,979
社 外 流 出 予 定 額 (△)	155	155			
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—			
新 株 予 約 権	35	72			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	295,712	305,094
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て、期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50 ％ 相 当 額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,202	1,550
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 前 の 〔基 本 的 項 目〕 計 (上 記 各 項 目 の 合 計 額)	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 ％ で 除 し て 得 た 額	—	—
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 ％ で 除 し て 得 た 額	20,364	19,923
〔 基 本 的 項 目 〕 計 (A)	24,974	25,092	旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額	—	—
うち 告 示 第 40 条 第 2 項 に 掲 げ る も の の 額 及 び 基 本 的 項 目 の 額 に 占 め る 割 合	(—)	(—)	合 計 (G)	317,279	326,568
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45 ％ 相 当 額	1,589	1,588	単 体 総 所 要 自 己 資 本 額 (G に 4 ％ を 乗 じ た 額)	12,691	13,062
一 般 貸 倒 引 当 金	1,784	1,297			
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て、 適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
告 示 第 41 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の	—	—			
告 示 第 41 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の	—	—			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
〔 補 完 的 項 目 〕 計 (B)	3,374	2,886			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
〔 準 補 完 的 項 目 〕 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	8.93	8.56
自 己 資 本 総 額 (A) + (B) + (C) (D)	28,348	27,979	参 考：Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	7.87	7.68

自己資本の充実度に関する事項（第2条第3項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	12	24
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	2	6
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	65	62
10. 地方公共団体向け	20	63	41
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	779	637
12. 法人等向け	20~100	5,420	5,760
13. 中小企業等及び個人向け	75	2,408	2,527
14. 抵当権付住宅ローン	35	467	451
15. 不動産取得等事業向け	100	1,422	1,597
16. 3月以上延滞等	50~150	103	56
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	94	91
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	346	375
21. 上記以外	100	601	571
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	20~225 40~225	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	20~650 40~650	41	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	11,828	12,203

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
1. 任意的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	3	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	9 —	14 —
5. N I F 又は R U F	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	0	0
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金(の保証)) (うち有価証券(の保証)) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	33 5 — — —	35 4 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	— 100 —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは買戻条件付購入	100	—	8
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	—	0	0
派生商品取引	—	0	0
外為関連取引	—	0	0
金利関連取引	—	—	0
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンタ・パーティー・リスク)	—	—	0
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	48	62

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	814	796
うち基礎的手法	814	796
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第2条第3項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期					平成24年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					信用リスクエクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
国内計	599,766	386,776	143,672	4	3,141	638,525	409,486	139,651	41	1,750
国外計	28,529	—	28,455	—	16	29,923	—	29,850	—	16
地域別合計	628,296	386,776	172,127	4	3,157	668,449	409,486	169,502	41	1,766
製造業	53,220	41,771	9,647	—	219	53,210	40,972	10,426	—	288
農業、林業	727	726	—	—	187	690	690	—	—	183
漁業	59	35	—	—	—	169	146	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	457	435	—	—	—	475	459	—	—	—
建設業	48,502	47,656	798	—	153	49,033	47,886	1,099	—	141
電気・ガス・熱供給・水道業	10,004	9,056	100	—	—	10,122	9,109	399	—	—
情報通信業	1,239	942	199	—	—	1,989	1,500	395	—	—
運輸業、郵便業	28,334	17,740	10,257	—	—	25,328	17,108	7,667	—	—
卸売業、小売業	49,059	47,075	1,842	—	964	48,877	47,077	1,498	—	40
金融業、保険業	100,649	6,419	53,486	0	16	144,393	23,462	60,490	32	16
不動産業、物品賃貸業	73,509	70,457	2,275	—	307	77,719	73,585	2,498	—	123
各種サービス業	65,685	61,619	3,796	—	693	67,192	64,894	1,999	—	614
国・地方公共団体	102,271	12,368	89,723	—	—	95,176	11,984	83,025	—	—
個人	70,835	70,472	—	—	615	71,032	70,607	—	—	358
その他	23,741	—	—	4	—	23,037	—	—	9	—
業種別計	628,296	386,776	172,127	4	3,157	668,449	409,486	169,502	41	1,766
1年以下	179,741	108,251	33,320	4	129	224,650	134,761	31,696	9	92
1年超3年以下	88,084	31,023	57,061	—	69	89,055	24,866	64,159	—	39
3年超5年以下	79,563	31,942	47,600	—	163	58,571	31,525	27,046	—	102
5年超7年以下	31,130	23,398	7,732	—	441	38,929	31,889	7,008	32	388
7年超10年以下	98,675	79,940	18,703	—	140	103,491	70,691	32,772	—	223
10年超	118,423	112,171	6,252	—	883	120,954	115,612	5,341	—	244
期間の定めのないもの	32,677	50	1,457	—	1,329	32,795	139	1,478	—	674
残存期間別合計	628,296	386,776	172,127	4	3,157	668,449	409,486	169,502	41	1,766

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成23年9月中間期	1,983	1,763	1,983
	平成24年9月中間期	1,394	1,280	1,394
個別貸倒引当金	平成23年9月中間期	2,485	2,384	2,485
	平成24年9月中間期	2,020	2,150	2,020
特定海外債権引当勘定	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
合計	平成23年9月中間期	4,468	4,147	4,468
	平成24年9月中間期	3,414	3,431	3,414

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期				平成24年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	1,983	1,763	1,983	1,763	1,394	1,280	1,394	1,280
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,983	1,763	1,983	1,763	1,394	1,280	1,394	1,280
製造業	228	245	228	245	189	172	189	172
農業、林業	4	3	4	3	2	2	2	2
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2	2	2	2	2
建設業	312	265	312	265	211	201	211	201
電気・ガス・熱供給・水道業	24	30	24	30	23	22	23	22
情報通信業	3	3	3	3	3	4	3	4
運輸業、郵便業	100	84	100	84	62	58	62	58
卸売業、小売業	335	258	335	258	198	180	198	180
金融業、保険業	40	32	40	32	28	25	28	25
不動産業、物品賃貸業	364	327	364	327	261	234	261	234
各種サービス業	295	259	295	259	212	196	212	196
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	270	250	270	250	198	179	198	179
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,983	1,763	1,983	1,763	1,394	1,280	1,394	1,280

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期				平成24年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,485	2,384	2,485	2,384	2,020	2,150	2,020	2,150
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,485	2,384	2,485	2,384	2,020	2,150	2,020	2,150
製造業	430	312	430	312	280	291	280	291
農業、林業	80	75	80	75	74	73	74	73
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	256	256	256	256	239	247	239	247
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	5	5	5	20	26	20	26
卸売業、小売業	632	771	632	771	432	484	432	484
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	366	355	366	355	301	332	301	332
各種サービス業	482	463	482	463	537	588	537	588
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	94	99	94	99	88	78	88	78
その他	136	44	136	44	44	28	44	28
業種別合計	2,485	2,384	2,485	2,384	2,020	2,150	2,020	2,150

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
製造業	37	98
農業、林業	5	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	201	124
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	4	6
卸売業、小売業	96	37
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	97	8
各種サービス業	42	21
国・地方公共団体	—	—
個人	2	3
その他	—	—
業種別合計	489	300

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び自己資本比率告示の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成23年9月中間期		平成24年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	209,305	—	231,065
10%	—	40,601	—	39,860
20%	11,168	36,305	9,885	45,633
35%	—	33,373	—	32,228
50%	18,445	3,003	18,568	2,893
75%	—	79,054	—	83,077
100%	8,454	190,883	11,156	195,382
150%	—	857	—	464
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	38,069	593,384	39,610	630,605

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第2条第3項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
		平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
適 格	現 金 及 び 自 行 預 金	10,345	9,833
	適 格 債 券	—	—
	適 格 株 式	29,004	60,524
	適 格 投 資 信 託	—	—
	適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	39,349	70,358
	適 格 保 証	3,435	4,249
	適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計		3,435	4,249

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第2条第3項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	1	3

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
派 生 商 品 取 引	外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	4	16
	金 利 関 連 取 引	4	9
	株 式 関 連 取 引	—	7
	貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
	そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		—	25
合 計		4	41

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	4	41
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4	41
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
派 生 商 品 取 引		4	16
外国為替関連取引及び金関連取引		4	9
金利関連取引		—	7
株式関連取引		—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）		—	—
その他のコモディティ関連取引		—	—
クレジット・デリバティブ		—	25
合 計		4	41

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	500
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	—	500

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第6号）

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて（主な原資産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- (12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト カ ー ド 与 信 債 権	—	—
リ ー ジ ャ ッ ト ス ト リ ン ク 債 権	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト リ ン ク 債 権	1,103	—
合 計	1,103	—

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期		平成24年9月中間期	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	130	2	—	—
100%	973	38	—	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除 計	1,103	41	—	—

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額

該当ありません。

ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(3) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）

該当ありません。

(4) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳

該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて（主な原資産の種類別の内訳を含む。）

該当ありません。

二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第2条第3項第8号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

- (1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期		平成24年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	8,697		9,606	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,147		2,240	
合 計	10,845	10,845	11,846	11,846

- (2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
子 会 社 ・ 子 法 人 等	14	14
関 連 法 人 等	—	—
合 計	14	14

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
売 却 損 益 額	△82	△41
償 却 額	—	19

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成23年9月中間期は1,611百万円、平成24年9月中間期は1,423百万円であります。

二 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第3項第10号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額 （アウトライヤー基準による上方金利ショック下 （99％タイル値）での現在価値変動額）	△1,980	△520

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第4条第3項第1号）

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

自己資本の構成に関する事項（第4条第3項第2号）

自己資本の構成

（単位：百万円、％）

項 目	平成23年9月中旬期	平成24年9月中旬期	項 目	平成23年9月中旬期	平成24年9月中旬期
（自 己 資 本）			他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
資 本 金	8,000	8,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資 本 剰 余 金	5,759	5,759	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
利 益 剰 余 金	11,676	11,765	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自 己 株 式 (△)	80	76	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50％相当額	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
社 外 流 出 予 定 額 (△)	155	155	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つO/Sトリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—	（ 控 除 項 目 ） 計 (E)	—	—
新 株 予 約 権	35	72	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	31,428	31,122
連結子法人等の少数株主持分	2,658	2,720			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	（ リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 ）		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	304,234	313,805
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50％相当額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,202	1,550
※ 繰延税金資産の控除前の [基本的項目] 計（上記各項目の合計額）	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 ％ で 除 して 得 た 額	—	—
※ 繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 ％ で 除 して 得 た 額	21,248	20,832
[基 本 的 項 目] 計 (A)	27,894	28,084	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるものの額及び基本的項目に占める割合	(—)	(—)	合 計 (G)	326,685	336,188
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	1,589	1,588	連 結 総 所 要 自 己 資 本 額 (G) に 4 ％ を 乗 じ た 額	13,067	13,447
一 般 貸 倒 引 当 金	1,944	1,449			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	3,533	3,037			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	9.62	9.25
自己資本総額 (A) + (B) + (C) (D)	31,428	31,122	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	8.53	8.35

自己資本の充実度に関する事項（第4条第3項第3号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	12	24
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	2	6
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	65	62
10. 地方公共団体向け	20	63	41
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	779	640
12. 法人等向け	20~100	5,731	6,080
13. 中小企業等及び個人向け	75	2,407	2,526
14. 抵当権付住宅ローン	35	466	450
15. 不動産取得等事業向け	100	1,422	1,597
16. 3月以上延滞等	50~150	103	55
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	94	91
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	348	377
21. 上記以外	100	629	597
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~225	—	—
(うち再証券化)	40~225	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~650	41	—
(うち再証券化)	40~650	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	12,169	12,552

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
1. 任意的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	3	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	9	14
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. N I F 又は R U F	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	0	0
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	33	35
(うち借入金(の保証))	100	5	4
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	8
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	0	0
カレント・エクスポージャー方式	—	0	0
派生商品取引	—	0	0
外為関連取引	—	0	0
金利関連取引	—	—	0
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	48	62

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	849	833
うち 基礎的手法	849	833
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第4条第3項第4号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期					平成24年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				3ヶ月以上延滞エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	608,342	383,016	143,672	4	3,785	647,650	405,806	139,651	41	2,127
国外計	28,529	—	28,455	—	16	29,923	—	29,850	—	16
地域別合計	636,872	383,016	172,127	4	3,801	677,574	405,806	169,502	41	2,143
製造業	53,220	41,771	9,647	—	219	53,210	40,972	10,426	—	288
農業、林業	727	726	—	—	187	690	690	—	—	183
漁業	59	35	—	—	—	169	146	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	457	435	—	—	—	475	459	—	—	—
建設業	48,502	47,656	798	—	153	49,033	47,886	1,099	—	141
電気・ガス・熱供給・水道業	10,004	9,056	100	—	—	10,122	9,109	399	—	—
情報通信業	1,238	942	199	—	—	1,988	1,500	395	—	—
運輸業、郵便業	28,355	17,740	10,257	—	—	25,349	17,108	7,667	—	—
卸売業、小売業	49,059	47,075	1,842	—	964	48,877	47,077	1,498	—	40
金融業、保険業	100,664	6,419	53,486	0	16	144,723	23,462	60,490	32	16
不動産業、物品賃貸業	69,765	66,697	2,275	—	307	74,055	69,905	2,498	—	123
各種サービス業	65,691	61,619	3,796	—	719	67,197	64,894	1,999	—	640
国・地方公共団体	102,271	12,368	89,723	—	—	95,176	11,984	83,025	—	—
個人	70,835	70,472	—	—	768	71,032	70,607	—	—	437
その他	36,020	—	—	4	465	35,471	—	—	9	271
業種別合計	636,872	383,016	172,127	4	3,801	677,574	405,806	169,502	41	2,143
1年以下	179,439	107,851	33,320	4	156	224,075	133,751	31,696	9	119
1年超3年以下	86,914	29,853	57,061	—	69	87,805	23,616	64,159	—	39
3年超5年以下	77,373	29,752	47,600	—	163	57,151	30,105	27,046	—	102
5年超7年以下	31,130	23,398	7,732	—	441	38,929	31,889	7,008	32	388
7年超10年以下	98,675	79,940	18,703	—	140	103,491	70,691	32,772	—	223
10年超	118,423	112,171	6,252	—	883	120,954	115,612	5,341	—	244
期間の定めのないもの	44,915	50	1,457	—	1,946	45,165	139	1,478	—	1,025
残存期間別合計	636,872	383,016	172,127	4	3,801	677,574	405,806	169,502	41	2,143

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成23年9月中間期	2,160	1,923	2,160	1,923
	平成24年9月中間期	1,552	1,432	1,552	1,432
個別貸倒引当金	平成23年9月中間期	3,191	3,051	3,191	3,051
	平成24年9月中間期	2,584	2,693	2,584	2,693
特定海外債権引当勘定	平成23年9月中間期	—	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—	—
合 計	平成23年9月中間期	5,352	4,974	5,352	4,974
	平成24年9月中間期	4,137	4,125	4,137	4,125

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期				平成24年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	2,160	1,923	2,160	1,923	1,552	1,432	1,552	1,432
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,160	1,923	2,160	1,923	1,552	1,432	1,552	1,432
製 造 業	228	245	228	245	189	172	189	172
農 業、林 業	4	3	4	3	2	2	2	2
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2	2	2	2	2
建 設 業	312	265	312	265	211	201	211	201
電気・ガス・熱供給・水道業	24	30	24	30	23	22	23	22
情 報 通 信 業	3	3	3	3	3	4	3	4
運 輸 業、郵 便 業	100	84	100	84	62	58	62	58
卸 売 業、小 売 業	335	258	335	258	198	180	198	180
金 融 業、保 険 業	40	32	40	32	28	25	28	25
不動産業、物品賃貸業	349	314	349	314	248	225	248	225
各 種 サ ー ビ ス 業	295	259	295	259	212	196	212	196
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	318	291	318	291	240	216	240	216
そ の 他	145	131	145	131	129	122	129	122
業 種 別 合 計	2,160	1,923	2,160	1,923	1,552	1,432	1,552	1,432

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期				平成24年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	3,191	3,051	3,191	3,051	2,584	2,693	2,584	2,693
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	3,191	3,051	3,191	3,051	2,584	2,693	2,584	2,693
製 造 業	432	312	432	312	280	291	280	291
農 業、林 業	80	75	80	75	74	73	74	73
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	256	256	256	256	239	247	239	247
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	5	5	5	5	20	26	20	26
卸 売 業、小 売 業	632	771	632	771	432	484	432	484
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	366	355	366	355	301	332	301	332
各 種 サ ー ビ ス 業	504	484	504	484	558	613	558	613
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	267	275	267	275	287	252	287	252
そ の 他	645	514	645	514	388	371	388	371
業 種 別 合 計	3,191	3,051	3,191	3,051	2,584	2,693	2,584	2,693

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
製 造 業	37	98
農 業、林 業	5	0
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	201	124
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	4	6
卸 売 業、小 売 業	96	37
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	97	8
各 種 サ ー ビ ス 業	42	21
国・地方公共団体	—	—
個 人	2	3
そ の 他	—	—
業 種 別 合 計	489	300

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び自己資本比率告示の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成23年9月中間期		平成24年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	209,974	—	231,607
10%	—	40,601	—	39,860
20%	11,168	36,316	9,885	45,959
35%	—	33,353	—	32,210
50%	18,445	3,058	18,568	2,919
75%	—	79,044	—	83,032
100%	8,454	199,417	11,156	204,047
150%	—	839	—	469
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	38,069	602,604	39,610	640,107

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第4条第3項第5号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
		平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
適 格	現 金 及 び 自 行 預 金	10,345	9,833
	適 格 債 券	—	—
	適 格 株 式	29,004	60,524
	適 格 投 資 信 託	—	—
	適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	39,349	70,358
	適 格 保 証	3,435	4,249
	適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計		3,435	4,249

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第4条第3項第6号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	1	3

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
派 生 商 品 取 引	外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	4	16
	金 利 関 連 取 引	4	9
	株 式 関 連 取 引	—	7
	貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
	そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		—	25
合 計		4	41

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	4	41
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4	41
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
派 生 商 品 取 引		4	16
外国為替関連取引及び金関連取引		4	9
金利関連取引		—	7
株式関連取引		—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）		—	—
その他のコモディティ関連取引		—	—
クレジット・デリバティブ		—	25
合 計		4	41

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	500
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	—	500

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第7号）

イ 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて（主な原資産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- (12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト カ ー ド 与 信 債 権	—	—
リ ー ス 債 権	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト リ ン ク 債 権	1,103	—
合 計	1,103	—

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期		平成24年9月中間期	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	130	2	—	—
100%	973	38	—	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除 計	1,103	41	—	—

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額

該当ありません。

ハ 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(3) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）

該当ありません。

(4) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳

該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて（主な原資産の種類別の内訳を含む。）

該当ありません。

二 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第9号）

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期			平成24年9月中間期		
	中間連結貸借対照表計上額	時	価	中間連結貸借対照表計上額	時	価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	8,731			9,639		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,163			2,256		
合 計	10,895	10,895		11,895	11,895	

(2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

該当ありません。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
売 却 損 益 額	△82	△41
償 却 額	—	19

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成23年9月中間期は1,612百万円、平成24年9月中間期は1,426百万円であります。

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第4条第3項第11号）

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等の残高が僅少であるため、算出しておりません。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

●銀行法施行規則による法定開示項目

●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項

- ・大株主一覧…………… 25

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- 1. 当中間期業績の概況…………… 4.5
- 2. 主要な経営指標等の推移
 - ・経常収益・経常利益または経常損失
 - ・中間純利益または中間純損失
 - ・資本金および発行済株式の総数
 - ・純資産額・総資産額
 - ・預金残高・貸出金残高・有価証券残高
 - ・単体自己資本比率・従業員数…………… 6
- 3. 業務粗利益および業務粗利益率…………… 14
- 4. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支…………… 14
- 5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り…………… 14
- 6. 資金利鞘…………… 7
- 7. 受取利息および支払利息の増減…………… 14
- 8. 総資産経常利益率および資本経常利益率…………… 6
- 9. 総資産中間純利益率および資本中間純利益率…………… 6
- 10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）…………… 16
- 11. 定期預金の残存期間別残高…………… 16
- 12. 貸出金科目別残高（平均残高）…………… 17
- 13. 貸出金残存期間別残高…………… 17
- 14. 貸出金担保内訳残高および支払承諾見返額…………… 18.19
- 15. 貸出金使途別内訳残高…………… 19
- 16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合…………… 18
- 17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合…………… 17
- 18. 特定海外債権残高…………… 19
- 19. 預貸率の中間期末値および中間期中平均値…………… 7
- 20. 商品有価証券の種類別平均残高…………… 21
- 21. 有価証券の種類別残存期間別残高…………… 21
- 22. 有価証券の種類別平均残高…………… 21
- 23. 預証率の中間期末値および中間期中平均値…………… 7

3. 銀行の財産の状況に関する事項

- 1. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書…………… 8～13
- 2. 破綻先債権に該当する貸出金…………… 20
- 3. 延滞債権に該当する貸出金…………… 20
- 4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金…………… 20
- 5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…………… 20
- 6. 自己資本の充実の状況…………… 7
- 7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益…………… 22.23
- 8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益…………… 23
- 9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）…………… 24
- 10. 貸倒引当金の中間期末残高および中間期中の増減額…………… 19
- 11. 貸出金償却の額…………… 19
- 12. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 8

●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項

- 1. 当中間期業績の概況…………… 26.27
- 2. 主要な経営指標等の推移
 - ・経常収益・経常利益または経常損失
 - ・中間純利益または中間純損失
 - ・包括利益
 - ・純資産額・総資産額・連結自己資本比率…………… 27

2. 銀行およびその子会社等の財産の状況に関する事項

- 1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書…………… 28～39
- 2. 破綻先債権に該当する貸出金…………… 36
- 3. 延滞債権に該当する貸出金…………… 36
- 4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金…………… 36
- 5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…………… 36
- 6. 自己資本の充実の状況…………… 36
- 7. 連結決算セグメント情報…………… 37～39
- 8. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 28

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項…………… 40～55

●自主的開示項目

●連結情報

銀行およびその子会社等の概況に関する事項

- 1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織…………… 26
- 2. 銀行の子会社等に関する事項
 - ・名称・主たる営業所または事業所の所在地
 - ・資本金または出資金・事業の内容
 - ・設立年月日・銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - ・銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合…………… 26

●単体情報

- 1. 株式所有者別内訳…………… 25
- 2. 配当政策…………… 25
- 3. 業務純益…………… 15
- 4. その他業務利益の内訳…………… 15
- 5. 営業経費の内訳…………… 15
- 6. 資金調達原価…………… 7
- 7. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）…………… 20（自己査定による債務者別分類）…………… 20